

# 有価証券報告書

(確認書、内部統制報告書を含む)

## 第80期

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

モリ工業株式会社

(E01315)



目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(5) 【所有者別状況】	19
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	21
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	21
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	21
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	21
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	23
(2) 【役員の状況】	25
(3) 【監査の状況】	28
(4) 【役員の報酬等】	30
(5) 【株式の保有状況】	31
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
(1) 【連結財務諸表】	37
① 【連結貸借対照表】	37
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	39
③ 【連結株主資本等変動計算書】	41
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	43
【注記事項】	45
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	45
(会計方針の変更)	47
(追加情報)	48
(連結貸借対照表関係)	49
(連結損益計算書関係)	50
(連結包括利益計算書関係)	51
(連結株主資本等変動計算書関係)	51
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	52

(金融商品関係)	53
(有価証券関係)	57
(デリバティブ取引関係)	58
(退職給付関係)	59
(税効果会計関係)	62
(資産除去債務関係)	63
(収益認識関係)	63
(セグメント情報等)	64
(1株当たり情報)	67
⑤ 【連結附属明細表】	68
【社債明細表】	68
【借入金等明細表】	68
【資産除去債務明細表】	68
(2) 【その他】	68
2 【財務諸表等】	69
(1) 【財務諸表】	69
① 【貸借対照表】	69
② 【損益計算書】	71
③ 【株主資本等変動計算書】	72
【注記事項】	74
(重要な会計方針)	74
(会計方針の変更)	76
(追加情報)	76
(貸借対照表関係)	77
(損益計算書関係)	78
(有価証券関係)	78
(税効果会計関係)	79
(収益認識関係)	79
④ 【附属明細表】	80
【有形固定資産等明細表】	80
【引当金明細表】	80
(2) 【主な資産及び負債の内容】	80
(3) 【その他】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月29日

【事業年度】 第80期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店  
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月
売上高 (百万円)	42,214	44,012	42,160	35,112	43,076
経常利益 (百万円)	5,302	5,047	3,978	3,427	6,148
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,707	3,410	2,968	2,477	4,320
包括利益 (百万円)	3,968	3,059	2,589	3,306	4,327
純資産額 (百万円)	36,179	38,461	40,293	42,893	46,311
総資産額 (百万円)	50,999	53,569	54,118	56,175	62,527
1株当たり純資産額 (円)	4,547.77	4,895.34	5,131.39	5,463.49	5,958.67
1株当たり当期純利益 (円)	460.31	431.08	376.99	315.69	551.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.89	71.75	74.41	76.31	74.01
自己資本利益率 (%)	10.71	9.15	7.54	5.96	9.69
株価収益率 (倍)	6.81	5.47	6.62	8.39	4.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,782	4,044	3,850	3,902	4,997
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,386	△948	△674	△1,258	△1,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,080	△847	△979	△553	△1,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,472	6,752	8,944	11,053	13,580
従業員数 (名)	606	651	667	681	680
[外、平均臨時雇用人員]	[127]	[114]	[102]	[90]	[82]

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和 2年 3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	(百万円)	40,642	42,248	40,444	34,144	41,487
経常利益	(百万円)	5,294	5,043	3,867	3,482	6,086
当期純利益	(百万円)	3,849	3,436	2,864	2,544	4,338
資本金	(百万円)	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
発行済株式総数	(千株)	7,949	7,949	7,949	7,846	7,766
純資産額	(百万円)	34,697	37,017	38,952	41,351	44,700
総資産額	(百万円)	48,952	51,468	52,232	54,085	60,321
1株当たり純資産額	(円)	4,364.70	4,714.70	4,963.85	5,270.19	5,755.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	55.00 (25.00)	90.00 (30.00)	90.00 (30.00)	90.00 (30.00)	130.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	477.90	434.30	363.76	324.29	553.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.9	71.9	74.6	76.5	74.1
自己資本利益率	(%)	11.62	9.58	7.54	6.34	10.08
株価収益率	(倍)	6.56	5.42	6.86	8.17	4.63
配当性向	(%)	11.5	20.7	24.7	27.8	23.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	447 〔78〕	465 〔77〕	484 〔68〕	507 〔67〕	501 〔63〕
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX)	(%)	143.8 (115.9)	112.8 (110.0)	123.0 (99.6)	134.1 (141.5)	136.1 (144.3)
最高株価	(円)	4,475	3,595	3,170	2,852	2,837
最低株価	(円)	1,996	2,182	1,697	1,960	2,250

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
3 平成31年3月期の1株当たり配当額90円には、創業90周年記念配当30円を含んでおります。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

昭和4年4月に森 明長（創業者、初代社長）が堺市で自転車部品製造を目的として、個人経営の森製作所を設立したのが当社の始まりであります。昭和24年1月には株式会社に組織変更し、商号を日本輪業株式会社としました。設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
昭和24年1月	日本輪業株式会社設立(本社 大阪府堺市北向陽町2丁64番地)
昭和31年2月	本社を大阪府堺市北清水町3丁144番地に移転
昭和36年2月	商号をモリ工業株式会社に変更
昭和36年9月	大阪府河内長野市に河内長野工場を新設
昭和38年7月	本社を大阪府河内長野市楠町東1615番地(河内長野工場内)に移転
昭和39年10月	東京都に東京営業所を開設
昭和39年11月	名古屋市に名古屋営業所を開設
昭和45年1月	本社事務所、南工場(河内長野工場内)を新設
昭和47年2月	竹田工業株式会社(大阪府河内長野市)に資本参加
昭和47年3月	しろがね産業株式会社(大阪府河内長野市)を設立
昭和48年6月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
昭和49年3月	北工場(河内長野工場内)を新設
昭和49年5月	大阪市に大阪事務所を開設
昭和53年6月	モリ・ステンレス建材株式会社(大阪府河内長野市)を設立
昭和55年7月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
昭和55年12月	東京営業所を支店に昇格
昭和57年1月	広島市に広島営業所(現 中四国営業所)を開設
昭和58年4月	大阪市難波駅前に本社事務所を設置し、大阪事務所を統合
昭和58年6月	東京・大阪両証券取引所市場第1部に株式を上場
昭和58年9月	株式会社森製作所(大阪府堺市)に資本参加
昭和59年6月	太陽工業株式会社(現 関東モリ工業株式会社、埼玉県狭山市)に資本参加
昭和59年10月	埼玉県狭山市に埼玉営業所を開設
昭和59年12月	在阪の子会社4社(しろがね産業、モリ・ステンレス建材、竹田工業、森製作所)を合併させ、モリ金属株式会社を設立
昭和60年3月	美原工場(大阪府南河内郡美原町)を取得
昭和62年9月	福岡市に福岡営業所を開設
平成元年4月	河内長野本館(河内長野工場内)を新設
平成2年11月	栄輪業株式会社(平成5年7月 株式会社エスアール・サンツアーに社名変更、茨城県筑波郡谷和原村)に資本参加
平成3年10月	マエダ工業株式会社(大阪府南河内郡美原町)に資本参加
平成5年10月	マエダ工業とモリ金属を合併させ株式会社モリ・サンツアー(現 モリ金属株式会社、大阪府河内長野市)を設立
平成7年4月	株式会社エスアール・サンツアーを吸収合併
平成7年8月	大阪市浪速区に大阪事務所を開設
平成7年9月	本社事務所を河内長野工場内に移転
平成13年2月	茨城県水海道市に条鋼用熱間圧延工場(茨城工場内)を新設
平成16年7月	名古屋営業所を支店に昇格
平成18年5月	本社事務所を大阪市中央区に移転し、大阪事務所を統合
平成22年10月	Auto Metal Company Limited(タイ王国バンコク市)に資本参加
平成24年10月	PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA(インドネシア共和国西ジャワ州)を設立
平成30年11月	大阪府泉大津市に泉大津工場を新設

(注) 令和4年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、持分法適用会社1社で構成され、その事業の内容及び位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

当社グループが営んでいる主な事業は、ステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売であります。当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、個々の連結会社を集約した「日本」と「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。また、これら以外に「その他」事業である自転車関連商品の販売があります。

(日本)

ステンレス関連事業に区分される、ステンレス管、条鋼、鋼管及びその加工品・関連製品の製造販売は当社において行うほか、その一部製品の加工をモリ金属㈱、関東モリ工業㈱において行っております。

(インドネシア)

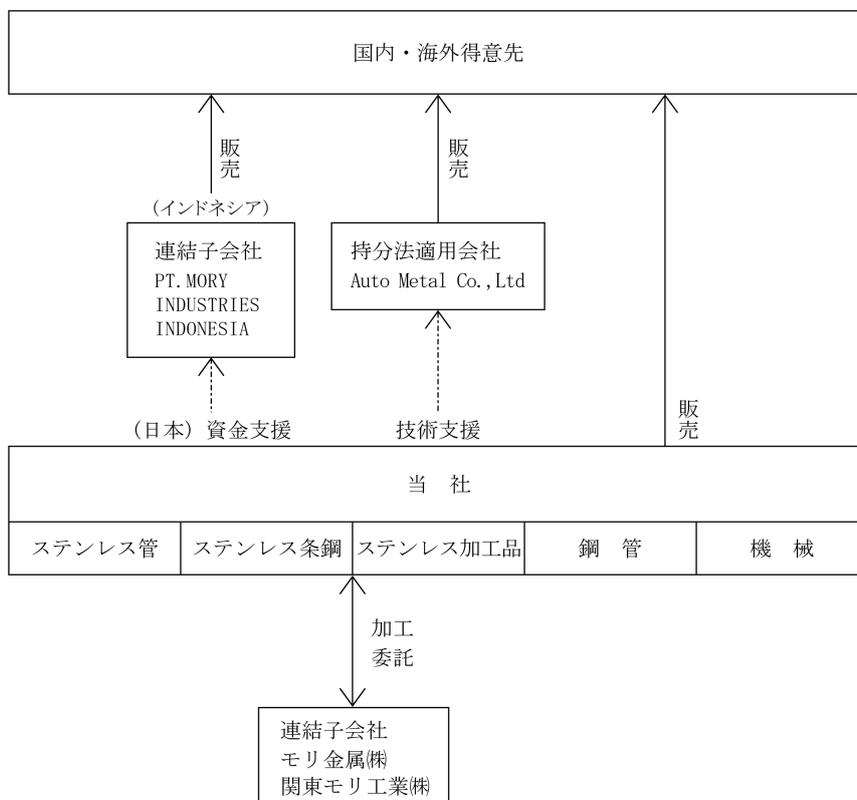
海外のインドネシアにおいては、連結子会社であるPT. MORY INDUSTRIES INDONESIAがステンレス管の製造から販売まで行い、事業活動を展開しております。

(その他)

その他事業に区分される、自転車関連商品の販売は㈱シルベストにおいて行っておりましたが、令和3年12月に事業を譲渡したため、現在事業を休止しております。

持分法適用会社のAuto Metal Company Limitedはタイに所在し、主に同国内とその周辺地域を市場として二輪車及び自動車業界向けステンレス管の製造販売を行っており、当社はその発行済株式総数の40%を保有し、技術支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※連結子会社の㈱シルベストは、現在事業を休止しております。

#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
モリ金属㈱	大阪府 河内長野市	340	日本 (ステンレス管) (ステンレス加工品)	100.0	兼任 2名	565	当社が販売 する一部製 品の加工先	建物の一部 を賃貸及び 賃借
関東モリ工業㈱ (注) 4	埼玉県 狭山市	340	日本 (ステンレス管) (ステンレス条鋼) (ステンレス加工品)	100.0 (100.0)	兼任 1名	1,598	当社が販売 する一部製 品の加工先	建物の一部 を賃貸及び 賃借
㈱シルベスト (注) 5	大阪府 河内長野市	10	その他 (自転車関連商品)	100.0 (100.0)	兼任 1名	320	—	—
PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA (注) 4	インドネシア 西ジャワ州	17 (百万USD)	インドネシア (ステンレス管)	95.4	—	8 (百万USD)	—	—
(持分法適用 関連会社)								
Auto Metal Co., Ltd.	タイ バンコク市	240 (百万Baht)	日本 (ステンレス管)	40.0	—	—	当社が技術 支援する先	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、( )は製品部門であります。

2 「議決権の所有割合」欄の( )は、間接所有割合であり、内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 関東モリ工業㈱及びPT. MORY INDUSTRIES INDONESIAは特定子会社に該当しております。

5 ㈱シルベストは、事業を休止しております。

6 モリ販売㈱は、令和3年12月15日付で清算終了いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	545 [68]
インドネシア	94 [—]
その他	3 [5]
全社（共通）	38 [9]
合計	680 [82]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
501 [63]	40.2	18.5	5,957,313

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	469 [54]
インドネシア	— [—]
その他	— [—]
全社（共通）	32 [9]
合計	501 [63]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社である関東モリ工業㈱に次のとおり労働組合が結成されております。

なお、当社及び他の連結子会社には労働組合は結成されておらず、また、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

関東モリ工業㈱                      組合員    16名            J AM連合会に加盟

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、独創的なアイデアのもとに開発した製品を、経済的に生産して、適正なる価格で販売することにより、株主をはじめとする社会の方々に貢献するとともに、社業の発展をはかることを基本目的としております。経営活動においては、信用を第一とし、堅実経営に徹する一方で進取的な経営姿勢をとり、常に新しい分野へのチャレンジを行っております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、すべての企業活動の源泉となる利益の確保のため、売上高経常利益率6.5%以上を第1の目標としております。そして経営の安定化及び将来のいかなる変動にも対応できるように実質無借金経営を維持します。

#### (3) 経営戦略

当社グループはステンレス管、同条鋼、同加工品を主力製品としており、以下のような特徴ある経営戦略により、ステンレス業界の中では相応のステイタスを保持しております。

当社グループの特徴の一つは、グループ内で使用している造管機等の専用設備は、大半が自社で設計製作していることです。取引先のニーズに即した製造ラインをいち早く立ち上げることができますし、機械の調整や修理も自社内で実施できるため、アイドルタイムが少なくなります。

当社グループの特徴の二つ目は、川上作戦と称する、材料加工も自社で手掛けることです。冷間圧延やスリットを実施できることから、汎用性のある材料を仕入れて、効率的な製造計画を立案することができます。

当社グループの特徴の三つ目は、流通機能を取り込んでいることです。各地に配送センターを設置し、物流コストの削減と情報収集の強化を図ることにより、販売力の更なる強化を目指しています。

現在は、製品の品質を更に高め、独立系のメーカーとして独創的な発想で、新たな分野のユーザーを開拓していくことを課題としております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

翌連結会計年度は、変異を繰り返すであろう新型コロナウイルスの感染再拡大による経済活動の停滞への対応や取引先及び従業員の安全確保が、重要な課題と考えます。

加えて、長期化が危惧されますロシアのウクライナへの武力侵攻がもたらす資源価格の更なる高騰やサプライチェーンの停滞による生産性の低下への対応など、自力での解決が困難な課題が山積しております。

当社グループとしては、これらに対して生産体制強化策を着実に実行することなどで、安定的な業績の確保に努めていく所存であります。

翌連結会計年度は、先行きを見通すことは非常に困難であります。材料価格の上昇が今後も継続した場合は、更なる販売価格への転嫁が必要となり、それが販売量の減少に繋がる懸念があります。また、転嫁が不首尾に終わった場合は、収益性の低下に繋がるなどどちらに転んでも厳しい状況となることが予想されます。なお、在庫の評価益の発生が見込まれることなどから総合的に勘案して、通期の売上高は前年比増加、利益は減少と予想いたします。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載いたしました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 材料の調達リスク

当社グループの主力製品であるステンレスパイプ・条鋼の材料は、国内外の複数の供給元から購入しております。当社グループ基準の品質・納期を満足し、当社グループにとって最も有利な価格を提示できる供給元は海外メーカーとなっており、必然的にそのメーカーの占有率が高くなっております。しかしながら1社の占有率が高くなるとそのメーカーに不慮の事故等が発生した場合、当社グループへの満足な供給が滞る可能性があります。

当社グループでは、可能な限り多くの供給元との取引を継続し、不測の事態となった場合の供給不足を回避する努力をしております。

### (2) ユーザーがステンレスから別の素材へ変更するリスク

当社グループの主力製品の素材は主にステンレスです。現時点ではステンレスの性能、価格面で代替できる素材はありませんが、技術革新で全く新しい素材が開発され、性能・価格面でステンレスを上回る素材が開発されないとも限りません。また、例えば技術革新によりユーザーがステンレスパイプを必要としない新しい製品を開発しないとも限りません。

当社グループでは、可能な限りの情報収集に努め、新たな素材が開発された場合や既存製品が不要となった場合、それに対応すべく体制を整える所存であります。

### (3) 材料価格の変動リスク

当社グループの主力商品の素材であるステンレスには、レアメタルと言われるニッケルが含まれています。ニッケル価格の変動や為替の影響にともない素材価格も変化しますが、需要と供給ばかりではなく、投機的な要素によっても価格が大きく変動します。このような要因は弊社ではコントロールすることはできません。

また、弊社製品の原材料のステンレスも輸入材に頼ることが多いため、為替変動リスクの影響をうけます。

当社グループでは、材料価格の上昇に際しては取引先への十分な説明をもって製品価格への転嫁をお願いしております。

### (4) 海外製品の流入リスク

当社グループの主力製品であるパイプや条鋼においても、海外からの廉価な製品が輸入されています。当社グループでは国内メーカーとしての品質とアフターサービスの面で輸入製品に対抗しています。

### (5) 自然災害で主力工場が稼働できないリスク

当社グループの主力工場は河内長野工場ですが、地震などの自然災害等で稼働できなくなった場合、グループ会社の関東モリ工業などで代替生産を行います。しかしながら工場の規模、設備等完全に河内長野工場を補完できるものではなく、生産量、製品品種等大幅な減少になるものと思われまます。河内長野工場と同規模の工場を新たに建設することは現実的でなく、現時点では大きなリスクとなっております。

当社グループでは、自然災害に強い工場を目指し、耐震補強工事等を行っております。また、万が一に備え、地震を含む損害保険等も活用し、被災時の事業継続が円滑に進むよう備えております。

### (6) 人材不足リスク

弊社工場の現業部門は、一定程度の経験と熟練が必要であり、災害や新型コロナウイルスのような感染症等で人材が不足した場合、すぐに新規雇用で賄えるものではないため、一定のリスクがあります。また、少子化の影響により将来にわたって採用が困難になっていく可能性も否定できません。

当社グループでは、再雇用者の更なる有効な活用など働き方の多様化を図っていき、これらの課題に対処する所存であります。

### (7) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスク

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大により、材料調達、製造、物流、販売活動等に支障が生ずるリスクがあります。また、その状況下では当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、取引先及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、従業員の体調管理・確認の徹底、テレワークやWeb会議の導入、出張制限や勤務形態の見直し等を実施し事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。

なお、上記は当社グループの事業の特性と考えられる部分について限定的に記述したものであり、当社グループの事業等のリスクを上記内容に限定するものではなく、また、これら以外のいかなる事態の発生及びリスクの可能性を否定するものではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出、解除が繰り返され、経済活動は制限と緩和の中で推移しながらも景気は緩やかに回復に向かっています。しかし、新たな変異株による感染の再拡大や、資源価格の上昇、グローバルなサプライチェーンの停滞など不安要素が残る中、想定外のロシアのウクライナ侵攻により、世界経済の混乱に拍車が掛かり、景気が大きく減速する懸念が生じております。

当社グループが属しておりますステンレス業界は、材料価格の上昇が長期にわたり続く中、更にニッケル市況が暴騰し、今後の需給の見通しの不透明感や、製品価格への更なる転嫁など困難な課題を抱えております。

このような状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度における売上高は430億76百万円（前年同期比22.7%増）となりました。販売数量の増加及び販売単価の上昇等により、売上高は増収となっております。また収益面におきましては、生産高の増加や工場稼働率の上昇等により、営業利益は56億83百万円（前年同期比94.0%増）、経常利益は為替差益が増加しましたが、雇用調整助成金の減少もあり、61億48百万円（前年同期比79.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益がありましたが、固定資産除却損や連結子会社における自転車関連商品の販売にかかる事業の事業譲渡損等の計上もあり、43億20百万円（前年同期比74.4%増）となりました。

営業利益は平成19年3月期を上回り、経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、平成30年3月期を上回り、それぞれ過去最高益となっております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来、営業外費用に計上していた売上割りを売上高から減額したことにより、売上高が26百万円減少しております。これにより、営業利益が26百万円減少しておりますが、営業外費用も26百万円減少したため、経常利益に与える影響はありません。

各セグメントの状況は次のとおりです。

##### （日本）

日本事業の売上高は414億87百万円（前年同期比21.5%増）、セグメント営業利益は54億5百万円（前年同期比94.0%増）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及び営業利益がそれぞれ26百万円減少しております。

ステンレス管部門は、配管用が数量の増加及び価格の上昇により、また自動車用も数量が回復したため、通期の売上高は224億57百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、数量は若干減少しましたが、価格が上昇したため、売上高は104億64百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、家庭用金物事業からの撤退を順次進めたため、売上高は11億78百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用が急回復し、数量が増加したことと、材料価格の上昇に対応し製品価格の値上げを実施したため、売上高は67億22百万円（前年同期比69.5%増）となりました。

機械部門は、コロナ禍の影響が大きかった前年同期と比べると、取引先の設備投資意欲が戻りつつあり、売上高は6億63百万円（前年同期比41.2%増）となりました。

##### （インドネシア）

インドネシア事業は、現地の四輪、二輪メーカーの生産回復により、数量が増加し、売上高は14億26百万円（前年同期比91.6%増）となりました。セグメント営業損益は1億35百万円の黒字となり、損益は大きく改善しました。

##### （その他）

その他事業の自転車の販売は、事業撤退を済々と進めた結果、売上高は1億62百万円（前年同期比27.5%減）となり、セグメント営業損益は26百万円の損失となりました。

## ② 財政状態の状況

当社グループの当連結会計年度末の総資産は625億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて63億52百万円増加いたしました。これは、現金及び預金の増加25億27百万円、電子記録債権の増加11億23百万円、棚卸資産の増加25億73百万円などによるものであります。負債の部は29億35百万円増加いたしました。その増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加8億30百万円、電子記録債務の増加19億87百万円、未払法人税等の増加8億25百万円などであります。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金は36億14百万円増加したことなどにより34億18百万円増加の463億11百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.3ポイント低下し、74.0%となりました。

## ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により49億97百万円の収入となり、投資活動により14億84百万円、財務活動により10億円それぞれ支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、期首に比べて25億27百万円増加し135億80百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の61億22百万円に加え、仕入債務が28億3百万円増加しましたが、売上債権の増加14億91百万円、棚卸資産の増加26億30百万円、法人税等の支払額10億54百万円などにより、営業活動全体では49億97百万円の収入（前年同期比28.1%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出15億27百万円に加え、投資有価証券の取得による支出2億49百万円などがありましたが、投資有価証券の売却による収入2億22百万円などにより、投資活動全体で14億84百万円の支出（前年同期は12億58百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い7億4百万円、自己株式の取得による支出2億3百万円などにより財務活動全体では10億円の支出（前年同期は5億53百万円の支出）となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本		
ステンレス管	22,489	28.6
ステンレス条鋼	6,211	19.8
ステンレス加工品	1,091	△13.5
鋼管	6,873	74.2
機械	650	32.9
インドネシア	1,511	111.1
その他	—	—
合計	38,827	33.5

(注) 上記金額は販売価額で示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本		
ステンレス管	778	29.9
ステンレス条鋼	4,164	28.8
ステンレス加工品	—	—
鋼管	22	54.8
機械	—	—
インドネシア	—	—
その他	104	△34.8
合計	5,070	26.5

c 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本				
ステンレス管	23,508	26.1	3,647	40.5
ステンレス条鋼	10,511	6.4	118	65.1
ステンレス加工品	1,224	△1.5	115	64.6
鋼管	7,033	71.0	893	53.4
機械	818	91.2	219	239.5
インドネシア	1,442	76.5	129	14.7
その他	162	△27.5	—	—
合計	44,701	26.5	5,124	46.4

(注) 受注残高には、継続的な取引先からの受注内示は含めておりません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本		
ステンレス管	22,457	21.2
ステンレス条鋼	10,464	5.9
ステンレス加工品	1,178	△9.5
鋼管	6,722	69.5
機械	663	41.2
インドネシア	1,426	91.6
その他	162	△27.5
合計	43,076	22.7

(注) 1 上記金額はセグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は430億76百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益は56億83百万円（前年同期比94.0%増）、経常利益は61億48百万円（前年同期比79.4%増）となりました。

当社グループは、中期計画等は作成しておりません。当社の主要製品であるステンレス鋼の主原料であるニッケルの市況価格は、需給関係のみならず、金融市場の状況によっても大きく変動します。また、アロイリンク方式によって、その原材料の変動を製品価格にある程度転嫁できる仕組みもあります。このため売上高がニッケル市況のみで上下する場合があります。中期計画の意味をなさなくなることがあります。そのため当社は年次計画のみを経営計画としております。また、経営成績等に関わる経営指標の目標として売上高経常利益率6.5%以上をクリアすることに努めております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「日本」セグメントにおける主な事業である「ステンレス関連」事業において、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおり、販売数量の増加及び販売単価の上昇等により売上高は増収となりました。生産高の増加や工場稼働率の上昇等により経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、増益となりました。

なお、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの主力製品のパイプや条鋼の販売価格と主要な原材料であるコイル材等の仕入価格には当社グループではコントロールできない市場価格があります。

「インドネシア」セグメントは、現地の二輪、四輪メーカーの生産回復により生産が大きく増加し、増収増益となりました。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性については、ステンレス管造管設備の新設及び改修などの設備投資資金を当期純利益及び減価償却費による内部留保でまかなったことにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は25億27百万円増加し135億80百万円（前年同期比22.9%増）となりました。金融機関からの資金調達につきましては、安定的な資金を調達できるように総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、新製品の開発、生産性の向上のための新しい生産方式の開発、製品の高付加価値化とコストダウンなどをテーマとして採り上げ、積極的に研究開発活動を推進しております。また、顧客からの高度化する要望に応えるために、基礎技術のレベルアップはもちろんのこと応用研究にも注力し、高品質な製品の安定供給をめざしています。さらに働き方改革を念頭に、計画的な人材育成に重点を置き、今まで以上の生産性向上に向けた取り組みを進めています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は48百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(日本)

ステンレス管部門では、配管用長尺パイプの生産に取り組み、生産工程の見直しを進め、量産の目途を立てました。また、配管用特殊パイプの生産方法に、従来の技術を取り込み、これを進化させることで歩留向上、リードタイム短縮を図るとともに、製品品質を安定させました。

ステンレス条鋼部門では、従来の自動寸法測定装置の機能を向上させ、仕上げ工程で全数検査が可能となり、上工程での作り込み基準も緩和することができ、生産効率のアップにつながりました。

ステンレス加工部門では、環境負荷軽減に向け、部品洗浄方法の代替方法に目途が立ち、導入に向け具体的な検討に入りました。

鋼管部門では、従来の造管機へ新しい機能を追加し、材料投入部分での作業負担の軽減および、作業環境の改善を進めました。

その他の部門では、検査作業の負荷軽減をターゲットとし、A I の活用に向けた取り組みを引続き推進しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は48百万円であります。

(インドネシア)

ステンレス管部門では、製品の競争力強化を主眼とした生産技術の革新などの研究開発を行っております。当連結会計年度では、特筆すべき成果はありませんでした。

なお、当連結会計年度における研究開発費の支出は僅少であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強及び合理化・省力化のための生産設備の取得など総額で857百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内訳は、日本844百万円（ステンレス管関係206百万円、ステンレス条鋼関係224百万円、鋼管関係116百万円、その他共通の設備関係298百万円）、インドネシア13百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	製品部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	全社的管理業務 ステンレス管 ステンレス条鋼 ステンレス加工品 鋼管	本社及び 営業事務所	42	—	— (—)	0	0	44	41 〔4〕
河内長野工場 (大阪府河内長野市)	ステンレス管 ステンレス条鋼 ステンレス加工品 その他	生産設備	1,342	2,094	2,354 (51)	0	329	6,121	338 〔42〕
美原工場 (大阪府堺市美原区)	ステンレス管 ステンレス加工品 鋼管	生産設備	436	641	1,216 (18)	—	4	2,298	44 〔5〕
東京支店 (東京都中央区)	ステンレス管 ステンレス条鋼 ステンレス加工品	営業事務所	0	—	— (—)	—	0	0	24 〔—〕
大阪配送センター (大阪府河内長野市)	ステンレス管 ステンレス条鋼	倉庫	175	16	587 (7)	—	3	782	6 〔3〕
関東配送センター (埼玉県狭山市・ 関東モリ工業㈱ 埼玉工場内)	ステンレス管 ステンレス条鋼	倉庫	0	—	— (—)	—	2	2	— 〔—〕
東関東配送センター (茨城県 つくばみらい市)	ステンレス管 ステンレス条鋼	倉庫	268	14	1,386 (18)	—	8	1,678	— 〔—〕

- (注) 1 提出会社の報告セグメントが1つでありますので製品部門別に区分して記載しております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
 3 本社及び東京支店は建物を連結会社以外から賃借しております。  
 4 大阪配送センターは土地及び建物を連結会社から賃借しております。  
 5 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	製品部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関東モリ工業㈱	埼玉工場 (埼玉県狭山市)	ステンレス管 ステンレス加工品	生産設備	273	121	812 (13)	2	1,210	23 〔5〕
	茨城工場 (茨城県常総市)	ステンレス条鋼	生産設備	721	564	511 (45)	18	1,816	40 〔1〕

- (注) 1 国内子会社の報告セグメントが1つでありますので製品部門別に区分して記載しております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
 3 関東モリ工業㈱の茨城工場は土地及び建物を提出会社から賃借しております。  
 4 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

令和4年3月31日現在

会社名	所在地	製品部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	ステンレス管	生産設備	345	313	403 (18)	15	1,077	94 〔—〕

- (注) 1 在外子会社の報告セグメントが1つでありますので製品部門別に区分して記載しております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」はリース資産、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
 3 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	摘要
日本					
ステンレス管関係 の設備	680	—	令和4年4月	令和5年3月	合理化及び能力増強
ステンレス条鋼関 係の設備	100	—	令和4年4月	令和5年3月	合理化及び能力増強
ステンレス加工品 関係の設備	30	—	令和4年4月	令和5年3月	合理化及び能力増強
鋼管関係の設備	70	—	令和4年4月	令和5年3月	合理化及び能力増強
機械関係の設備	—	—	—	—	—
その他共通の設備	270	—	令和4年4月	令和5年3月	合理化及び能力増強
インドネシア	15	—	令和4年4月	令和5年3月	合理化及び能力増強
その他	—	—	—	—	—
全社	—	—	—	—	—
	1,165	—			

- (注) 1 上記計画の資金調達は自己資金及び借入金で充当する予定であります。  
 2 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の売却、除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,766,380	7,766,380	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	7,766,380	7,766,380	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年3月26日 (注1)	△125	7,949	—	7,360	—	7,705
令和3年3月25日 (注1)	△103	7,846	—	7,360	—	7,705
令和4年3月25日 (注1)	△80	7,766	—	7,360	—	7,705

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	27	81	70	2	2,605	2,805	—
所有株式数(単元)	—	26,251	1,610	22,695	3,826	14	22,978	77,374	28,980
所有株式数の割合(%)	—	33.93	2.08	29.33	4.94	0.02	29.70	100.00	—

(注) 1 自己株式230株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	711	9.16
森 明信	大阪府大阪狭山市	441	5.69
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	440	5.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	367	4.73
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	268	3.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	267	3.45
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	248	3.20
公益財団法人森教育振興会	大阪府河内長野市楠町東1615番地 モリ工業棟内	247	3.18
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	233	3.00
POSCO JAPAN株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	200	2.58
計	—	3,426	44.12

(注) 公益財団法人森教育振興会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき認定され、大阪府南部地区の小・中学校に対する教育機器の寄贈と教育研究団体への経済援助を実施することを目的とした公益財団法人であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,737,200	77,372	—
単元未満株式	普通株式 28,980	—	—
発行済株式総数	7,766,380	—	—
総株主の議決権	—	77,372	—

## ② 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第155条第7号及び第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和4年2月10日)での決議状況 (取得期間令和4年2月14日～令和4年2月14日)	80,000	204,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	79,600	202,980
残存決議株式の総数及び価額の総額	400	1,020
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.5	0.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.5	0.5

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	499	494
当期間における取得自己株式	16	40

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち300株は、譲渡制限付株式を無償取得したものであります。  
2 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	80,100	203,490	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	230	—	246	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、当面の間は実質無借金会社を維持し、株主還元率（自社株買いと配当の合計が親会社株主に帰属する当期純利益に占める割合）を30%程度といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、連結、単独決算の当期損益を勘案し、令和4年6月28日開催の第80期定時株主総会において1株当たり100円と決議させていただきました。中間配当をあわせた通期の配当金額は1株当たり130円となります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年10月29日 取締役会決議	235	30.00
令和4年6月28日 定時株主総会決議	776	100.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の方針に従って、その充実を図ります。

###### a. ステークホルダーとの関係

- イ 株主の権利・平等性を確保します。
- ロ 株主との間で建設的な目的を持った対話を行います。
- ハ 株主及びその他のステークホルダーとの良好な関係を構築します。
- ニ 財務情報・非財務情報を適切に開示し、透明性を確保します。

###### b. コーポレート・ガバナンスの基本体制

- イ 当社は監査等委員会設置会社とします。
- ロ 取締役会は、法令が定める範囲内で業務執行を執行役員に委任し、経営の監督機能に重点を置きます。
- c. 取締役の人数は定款によるものとします。また、社外取締役については複数名を選任します。
- d. 取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成します。監査等委員には、財務・会計に関する適切な知識を有しているものを1名以上選任します。
- e. 監査等委員会は定期的開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るものとします。
- f. 取締役会は、執行役員を選任し業務を分担して執行させます。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会の役割は、取締役の職務の執行を監査し、企業経営の健全性や適正であることを担保することであり、監査等委員が取締役として取締役会の議決権を持つことでコーポレート・ガバナンスの強化につながると考えております。また、社外取締役は当社の経営の透明性・経営のチェック機能を高めるとともにその経験と知見を生かした適切な意見をいただけるものと考えております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役3名の4名で構成され、監査等委員会の委員長は、常勤の監査等委員である取締役の濱崎貞信が務めております。

非常勤の社外取締役監査等委員は、弁護士である小池裕樹、公認会計士である林修一、公認会計士である岩崎泰史の3名であります。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は企業価値の持続的向上をはかるため、経営の効率化を追求し、事業活動におけるリスクを適正に管理するためには、内部統制の整備が必要不可欠であり、これを継続的に改善し充実させていくことが重要であると考えております。

事業活動において想定される各種リスクに対応する基本的な方針は取締役会で決定し、各部門担当執行役員が具体的な体制を整備し、その実施状況等は取締役会が監督しております。また、監査等委員会はその状況の監視を行います。

取締役会等の重要な会議の開催並びにその記録等の保管、業務の執行に関する規程の整備並びに執行状況の報告等は適切に行われております。

連結子会社については当社の執行役員等が代表者を務めるなどにより当社と同等の体制が構築され、また、その状況が当社取締役会に報告される体制となっております。連結子会社の業務遂行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は同種の業務の担当部門が作成又は承認し、担当の執行役員に報告することになっております。

部長級以上で構成される幹部会議を毎月開催し、業務執行状況などの情報の共有化とコンプライアンスの徹底をはかっております。

従業員の業務遂行におけるコンプライアンスは、行動規範を整備し、営業・製造・管理の3部門で情報を共有することによる相互牽制、業務執行状況の報告を都度行わせることなどにより、一定の水準を確保できていると考えております。

当社は、取締役が社内外を問わず広く適任者を得られるようにするため、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨を定款で定めております。当社は、当該規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役の経営判断の誤りや従業員の不可抗力等による会社の損害、取締役の管理義務違反などに対する株主代表訴訟や第三者提訴による諸費用や損害賠償金などの損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員及び従業員等（過去の役員や相続人等も含む）であり、取締役会での決議を条件に全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	森 宏 明	昭和35年8月27日生	昭和64年1月 平成2年4月 平成2年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成8年7月 平成12年6月 令和2年6月	当社入社 モリ金属株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 1	85
取締役常務執行役員 営業部門担当	浅野 弘 明	昭和30年3月6日生	昭和55年2月 平成8年4月 平成16年6月 平成22年6月 平成26年6月 令和2年6月	当社入社 当社東京支店ステンレス部長 株式会社ニットク代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	6
取締役常務執行役員 管理部門担当	中西 正 人	昭和32年5月3日生	昭和56年4月 平成12年8月 平成19年3月 平成23年7月 平成24年6月 令和元年6月 令和2年6月	当社入社 当社財務部長 当社人事部長 当社総務部長 当社取締役 当社常務取締役 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	5
取締役常務執行役員 技術・製造部門担当	元 山 耕 一	昭和35年10月30日生	昭和59年4月 平成21年5月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年6月 令和2年6月 令和3年6月	当社入社 当社茨城工場長 当社第二製造部長 当社第一製造部長 当社取締役 当社上席執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	濱崎 貞信	昭和27年1月12日生	昭和50年4月 平成3年4月 平成8年6月 平成18年6月 平成23年4月 令和元年6月 当社入社 当社生産管理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注) 2	8
取締役 (監査等委員)	小池 裕樹	昭和46年3月6日生	平成12年4月 平成16年1月 平成17年6月 平成23年6月 平成27年6月 平成28年6月 令和元年10月 令和3年12月 弁護士登録 さくら法律事務所代表弁護士 (現) 当社監査役 株式会社メルディアDC社外監査役(現) ミートフーズサービス株式会社 監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社ダイドー社外取締役 (現) 株式会社IFRG社外取締役 (現)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	林 修一	昭和45年11月25日生	平成18年5月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年1月 平成27年11月 平成28年6月 平成29年11月 平成30年11月 公認会計士登録 公認会計士・税理士林恭造事務所 入所 税理士登録 株式会社トータル・プランニング・サービス代表取締役社長 (現) 当社監査役 株式会社大阪第一食糧社外取締役 大阪地下街株式会社社外監査役 (現) 林公認会計士事務所代表(現) 株式会社みどりトータル・ヘル ス研究所監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社久我監査役(現) 富士化学株式会社監査役(現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	岩崎 泰史	昭和43年11月10日生	平成9年4月 平成9年7月 平成9年8月 平成27年6月 平成28年6月 公認会計士登録 岩崎泰史公認会計士事務所代表 (現) 税理士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—
計					114

(注) 1 監査等委員以外の取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査等委員である取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役 小池裕樹、林 修一、岩崎泰史の3名は、社外取締役であります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 濱崎貞信、委員 小池裕樹、委員 林 修一、委員 岩崎泰史

6 当社は、執行役員制度を導入しています。

執行役員は10名で取締役兼務者を除く執行役員は次のもので構成されています。

上席執行役員	関東モリ工業株式会社 代表取締役社長	森 信司
上席執行役員	中部・近畿地区営業・海外担当	榎田 克彦
上席執行役員	資材部長・鋼管営業部長	竹谷 佳久
上席執行役員	品質保証部長	北山 裕康
執行役員	管理部門担当	河野 博光
執行役員	第一製造部長	川下 健一

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役小池裕樹は、弁護士としての専門的な見識・実務経験等をもって経営の客観性と公正な執行を監査・監督する役割を担っております。当該社外取締役は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら法律事務所に所属しており、過去3年間の平均でその年間取引金額は10百万円未満であり、かつ、さくら法律事務所の年間売上高の1%未満となっております。また、当社株式を2,522株保有しておりますが、当該社外取締役と当社との間には特別の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役林 修一は、株式会社トータル・プランニング・サービスの代表取締役社長を務めていることに加え、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等をもって経営の客観性と公正な執行を監査・監督する役割を担っております。当該社外取締役と当社との間には特別の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役岩崎泰史は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等をもって経営の客観性と公正な執行を監査・監督する役割を担っております。当該社外取締役と当社との間には特別の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性について東京証券取引所の定める独立性基準に準拠した基準を設けており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切なチェック機能が期待され、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、主要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役会等で意見を表明するなど、職務の執行状況を監査・監督しております。

## ③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員による監査と内部監査部門である監査室との関係は、監査等委員会を定期的開催し、監査室より内部統制の状況に関する報告を受けるほか、必要に応じて適時意見交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役である監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持つほか、必要に応じて適時会合を持つことにより、監査の効率化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、監査等委員である取締役は主要な会議に出席するとともに、毎月定例で監査等委員以外の取締役より業務の執行状況等の報告を受け、また、必要に応じて監査等委員以外の取締役等に報告を求めるなど、その職務の執行状況の監視を行います。

監査等委員会は、定期的に監査室より内部監査の状況に関する報告を受けるほか、必要に応じて適時意見交換を行うなど連携をはかります。

監査等委員である取締役と会計監査人は定期的に会合を持つほか、必要に応じて適時会合を持つことにより、監査の効率化をはかります。

常勤の監査等委員である取締役の活動として、監査室等社内部門及び社外取締役と綿密に連携しており、実効性を高めています。

監査等委員である社外取締役林 修一、岩崎泰史の2名は公認会計士と税理士資格をそれぞれ有し、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を毎月定例で開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	濱 崎 貞 信	15回	15回
社外監査等委員	小 池 裕 樹	15回	15回
社外監査等委員	林 修 一	15回	14回
社外監査等委員	岩 崎 泰 史	15回	15回

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室（専任者3名）が中心となり計画的、継続的に実施しております。子会社についても監査室が社内に準拠して内部監査を行っております。なお、監査結果は、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告されます。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

49年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

仲 昌 彦  
福 竹 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、以下の事由がある場合、会計監査人の解任又は不再任を決定する方針を定めております。

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の方法は、日本監査役協会より公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に準拠して作成した「会計監査人の選解任等の判断基準」に基づいており、会計監査人の解任又は不再任の検討資料としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	2	3	2
計	3	2	3	2

連結子会社における非監査業務の内容の主なもの、「移転価格税制」に係るコンサルタント契約に基づくものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会で決議することにより定めております。

###### (基本報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に則り、各取締役の役位並びに企業業績等を勘案して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとなるよう、取締役会の委任を受けた管理部門担当取締役及び監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で監査等委員会で協議・決定しております。

###### (退職慰労金)

在任期間と基本報酬(業績連動報酬を除く。)を基準とした役員退職慰労金規程を定めております。

退職慰労金は在任中の功績が特に顕著であった場合などは割増することがあります。なお、退任取締役へ支給する際は、株主総会の承認を得ることとしております。

##### b. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対しては、年2億5千万円以内(令和2年6月25日決議)であります。

監査等委員である取締役4名に対しては、年5千万円以内(令和元年6月26日決議)であります。

##### c. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任を受けた管理部門担当取締役常務執行役員中西正人、監査等委員である取締役濱崎貞信、小池祐樹、林修一及び岩崎泰史の各氏の協議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、役員報酬規程の基準額の妥当性の検証、退職慰労金の算定基準、功労加算の妥当性の検証であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。また取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう監視いたします。

これらの手続きを経て取締役会の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

##### d. 当社の役員報酬の基本報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。

業績連動報酬以外の報酬は、各取締役の役位によって報酬額を決めております。

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、経常利益の予想額により支給率を決めており、その支給率より報酬額を算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は経常利益55億円(令和3年10月22日修正)であり、実績は経常利益61億円でありました。

##### e. 事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程

当社の役員の報酬は、株主総会後の7月から翌年6月までを1期間としております。

管理部門担当取締役と監査等委員である取締役は、毎年6月までに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の妥当性を協議いたします。

業績連動報酬以外の報酬は、各取締役の役位の金額が妥当かどうかを検証します。

業績連動報酬は、その決定プロセスを検証します。

退職慰労金は、その規程及び金額が妥当かどうかを検証します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数等

員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	143	93	40	9	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	26	17	7	1	1
社外役員	17	11	4	1	3

(注) 「退職慰労金」の欄には、役員退職慰労引当金繰入額を含めて記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、資産運用の一環として純投資目的で株式を保有する場合には、リスク等の評価や売買の権限などを適切に管理できる組織体制のもとで運用することとしておりますが、現時点ではその基準で運用している株式はないため、保有している株式はすべて政策保有株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有意義を以下のような基準で総合的に判定し、保有の適否を年一回取締役会で判断しております。

その場で保有すべきでないと判断された株式は、相手先にその理由を説明し理解を得た上で売却するものとします。

(保有意義の判定基準)

(イ) 定性基準

(i) 取引の有無

原材料・商製品の取引、金融取引、固定資産・工場備品等の取引、技術交流、人的及び財務情報等の交流の有無

(ii) 保有する目的

取引の維持・拡大等明確な目的があること

(iii) 保有しなくなった場合の取引上のリスク

取引の解消もしくは縮小に至るリスク、業務の安定性を脅かすリスク、経営に必要な情報が得られないリスク

(ロ) 定量基準

(i) 直近の取引額

原材料・商製品の取引の場合は原則年間1億円以上とする

(ii) 受取配当金額、株式評価損益

無配又は株式評価損が多額の場合、経済合理性の面からも保有の適否を検討する

(議決権行使方針)

政策保有株式に係る議決権の行使については、その基となる指針を設定し、適切な対応を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	131
非上場株式以外の株式	21	2,610

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	149	取引先との良好な関係の維持、向上 であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	222

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	133,128	133,128	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	688	909		
フルサト・マルカホールディングス(株)	106,500	106,500	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	315	145		
(株)T&Dホールディングス	153,800	153,800	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	256	219		
(株)カノークス	200,000	200,000	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	253	144		

ジェイエフイーホールディングス(株)	93,400	93,400	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	160	127		
阪和興業(株)	48,500	16,200	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。 取引先等との良好な関係の維持、向上のため追加取得しました。	有
	157	54		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	194,660	194,660	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	147	115		
日亜鋼業(株)	533,000	533,000	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	143	175		
(株)京都銀行	25,600	25,600	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	136	174		
ポスコ ADR	12,700	12,700	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	91	99		
(株)UEX	102,400	—	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。 取引先等との良好な関係の維持、向上のため新規取得しました。	有
	67	—		
日本冶金工業(株)	17,750	17,750	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	49	36		
大同特殊鋼(株)	10,500	10,500	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	38	53		

㈱銭高組	7,600	7,600	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	31	39		
虹技㈱	16,300	16,300	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	15	19		
㈱岡三証券グループ	40,197	40,197	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	14	18		
㈱りそなホールディングス	22,830	22,830	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	11	10		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,667	2,667	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	10	10		
カネソウ㈱	2,000	2,000	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	7	8		
㈱神戸製鋼所	10,000	10,000	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	有
	5	7		
タカノ㈱	5,500	5,500	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上であります。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、事業年度末時点の状況について、本稿a.に記載の方針に沿って検証しております。現時点においては保有の継続を決定しております。	無
	3	3		
象印マホービン㈱	—	108,900	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上でありました。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、本稿a.に記載の方針に沿って検証した結果、保有意義が薄れたと判定し、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	—	210		
中山福㈱	—	100,337.407	保有目的は、取引先等との良好な関係の維持、向上でありました。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義については、本稿a.に記載の方針に沿って検証した結果、保有意義が薄れたと判定し、当事業年度において全て売却いたしました。	有
	—	49		

(注) ㈱U E Xからタカノ㈱までの銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加する等により連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,053	13,580
受取手形及び売掛金	8,763	※1 9,154
電子記録債権	4,766	5,889
有価証券	100	—
棚卸資産	※2 8,754	※2 11,327
その他	294	225
貸倒引当金	△13	△16
流動資産合計	33,719	40,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,881	3,633
機械装置及び運搬具（純額）	4,103	3,925
工具、器具及び備品（純額）	96	112
土地	7,960	7,999
リース資産（純額）	9	15
建設仮勘定	73	281
有形固定資産合計	※3 16,125	※3 15,966
無形固定資産		
その他	71	75
無形固定資産合計	71	75
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 3,577	※4 3,535
長期貸付金	6	11
退職給付に係る資産	1,730	1,740
その他	951	1,044
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,258	6,322
固定資産合計	22,455	22,364
資産合計	56,175	62,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,623	3,453
電子記録債務	4,018	6,005
短期借入金	550	500
1年内返済予定の長期借入金	536	836
リース債務	5	6
未払法人税等	557	1,382
賞与引当金	354	398
その他	2,098	1,581
流動負債合計	10,743	14,163
固定負債		
長期借入金	1,006	670
繰延税金負債	784	713
リース債務	4	9
役員退職慰労引当金	179	158
執行役員退職慰労引当金	7	15
環境対策引当金	53	—
退職給付に係る負債	184	179
その他	319	306
固定負債合計	2,538	2,052
負債合計	13,281	16,216
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,352	7,149
利益剰余金	26,290	29,904
自己株式	△0	△0
株主資本合計	41,003	44,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,014
為替換算調整勘定	542	617
退職給付に係る調整累計額	228	229
その他の包括利益累計額合計	1,864	1,862
非支配株主持分	25	35
純資産合計	42,893	46,311
負債純資産合計	56,175	62,527

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	35,112	※1 43,076
売上原価	※3, ※4 26,999	※3, ※4 31,969
売上総利益	8,113	11,106
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,184	※2, ※3 5,423
営業利益	2,928	5,683
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	55	69
持分法による投資利益	109	147
為替差益	56	154
雇用調整助成金	274	24
その他	41	89
営業外収益合計	547	493
営業外費用		
支払利息	9	9
売上割引	22	—
減価償却費	10	0
支払補償費	—	4
その他	7	13
営業外費用合計	48	27
経常利益	3,427	6,148
特別利益		
固定資産売却益	※5 —	※5 0
投資有価証券売却益	158	174
特別利益合計	158	174
特別損失		
固定資産除却損	※6 3	※6 115
投資有価証券売却損	—	15
事業譲渡損	—	69
特別損失合計	3	200
税金等調整前当期純利益	3,581	6,122
法人税、住民税及び事業税	1,079	1,837
法人税等調整額	25	△41
法人税等合計	1,105	1,796
当期純利益	2,476	4,326
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△0	6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,477	4,320

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	2,476	4,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	560	△79
為替換算調整勘定	9	71
退職給付に係る調整額	221	1
持分法適用会社に対する持分相当額	38	7
その他の包括利益合計	※1 830	※1 0
包括利益	3,306	4,327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,307	4,317
非支配株主に係る包括利益	△0	9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,360	7,659	24,519	△306	39,232
当期変動額					
剰余金の配当			△706		△706
親会社株主に帰属する当期純利益			2,477		2,477
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△306		306	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△306	1,770	306	1,770
当期末残高	7,360	7,352	26,290	△0	41,003

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	533	494	6	1,034	25	40,293
当期変動額						
剰余金の配当						△706
親会社株主に帰属する当期純利益						2,477
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	560	47	221	829	△0	829
当期変動額合計	560	47	221	829	△0	2,600
当期末残高	1,094	542	228	1,864	25	42,893

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,360	7,352	26,290	△0	41,003
当期変動額					
剰余金の配当			△706		△706
親会社株主に帰属する当期純利益			4,320		4,320
自己株式の取得				△203	△203
自己株式の消却		△203		203	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△203	3,614	0	3,410
当期末残高	7,360	7,149	29,904	△0	44,413

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,094	542	228	1,864	25	42,893
当期変動額						
剰余金の配当						△706
親会社株主に帰属する当期純利益						4,320
自己株式の取得						△203
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79	75	1	△2	9	7
当期変動額合計	△79	75	1	△2	9	3,417
当期末残高	1,014	617	229	1,862	35	46,311

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,581	6,122
減価償却費	1,040	1,078
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	2
受取利息及び受取配当金	△65	△78
支払利息	9	9
為替差損益 (△は益)	△29	△78
持分法による投資損益 (△は益)	△109	△147
売上債権の増減額 (△は増加)	885	△1,491
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,445	△2,630
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,514	2,803
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△57	△7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△47	△20
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	7
投資有価証券売却損益 (△は益)	△158	△159
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
有形固定資産除却損	3	115
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△53
事業譲渡損益 (△は益)	—	69
その他の資産の増減額 (△は増加)	△93	△36
その他の負債の増減額 (△は減少)	△52	161
小計	4,817	5,708
利息及び配当金の受取額	242	351
利息の支払額	△9	△9
法人税等の支払額	△1,148	△1,054
法人税等の還付額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,902	4,997
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	20	100
有形固定資産の取得による支出	△1,448	△1,527
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△54	△22
差入保証金の差入による支出	△1	△0
差入保証金の回収による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	—	△7
投資有価証券の取得による支出	△3	△249
投資有価証券の売却による収入	227	222
貸付けによる支出	△2	△9
貸付金の回収による収入	4	5
その他	—	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,258	△1,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	—
短期借入金の返済による支出	△100	△50
長期借入れによる収入	260	—
長期借入金の返済による支出	△204	△36
自己株式の取得による支出	△0	△203
配当金の支払額	△703	△704
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△553	△1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,109	2,527
現金及び現金同等物の期首残高	8,944	11,053
現金及び現金同等物の期末残高	11,053	13,580

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

4社

モリ金属(株)、関東モリ工業(株)、(株)シルベスト、PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA

前連結会計年度において連結子会社でありましたモリ販売(株)は、令和3年12月15日付で清算したため、連結の範囲から除いています。

#### (2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社

Auto Metal Co., Ltd.

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称

Mory Lohakit(Thailand) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商品、製品、仕掛品

移動平均法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	主として14年
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 

自社利用ソフトウェア  
社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法  
上記以外の無形固定資産  
定額法
  - ③ リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
 

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金
 

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ④ 執行役員退職慰労引当金
 

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
 

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利息
  - ③ ヘッジ方針
 

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の主な事業はステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社は、製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ステンレス関連製品においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

機械においては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、検収時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び営業利益はそれぞれ26百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第7－4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

当社及び連結子会社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、前連結会計年度は特にPT.MORY INDUSTRIES INDONESIAにおいて受注減少による売上の一時的な落ち込みは見られたものの、当連結会計年度においては受注は順調に回復しており、今後の当社及び連結子会社の業績に与える重要な影響はないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	1,218百万円
売掛金	7,936

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
商品及び製品	5,113百万円	6,318百万円
仕掛品	1,621	2,261
原材料及び貯蔵品	2,019	2,747

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,345百万円	27,811百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	713百万円	595百万円

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	3,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
荷造・運送費	2,244百万円	2,335百万円
給料諸手当	854	869
賞与引当金繰入額	88	98
退職給付費用	43	50
役員退職慰労引当金繰入額	15	12

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	57百万円	48百万円

※4 売上原価に含まれている棚卸資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	56百万円	43百万円

※5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
合計	一百万円	0百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	3	10
工具、器具及び備品	0	0
合計	3	115

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	971百万円	49百万円
組替調整額	△158	△159
税効果調整前	813	△109
税効果額	△253	30
その他有価証券評価差額金	560	△79
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	71
退職給付に係る調整額		
当期発生額	316	△5
組替調整額	0	6
税効果調整前	316	1
税効果額	△95	△0
退職給付に係る調整額	221	1
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38	7
その他の包括利益合計	830	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,949,580	—	103,100	7,846,480

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 103,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,333	998	103,100	231

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 98株  
譲渡制限付株式の取得による増加 900株  
自己株式の消却による減少 103,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	60.00	令和2年3月31日	令和2年6月26日
令和2年10月30日 取締役会	普通株式	235	30.00	令和2年9月30日	令和2年12月1日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	470	60.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,846,480	—	80,100	7,766,380

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 80,100株

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	231	80,099	80,100	230

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 199株  
譲渡制限付株式の取得による増加 300株  
自己株式の取得による増加 79,600株  
自己株式の消却による減少 80,100株

##### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	60.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日
令和3年10月29日 取締役会	普通株式	235	30.00	令和3年9月30日	令和3年12月1日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	776	100.00	令和4年3月31日	令和4年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	11,053百万円	13,580百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	11,053	13,580

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、おおむね1年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクについては、債権管理規程に基づき各営業部門が取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、本社の管理部がその管理状況をモニタリングしております。また、回収遅延の懸念があるものについては、個別に把握し対応を行う体制としております。連結子会社においても当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

管理部では取締役会の承認のもとで金利スワップ取引を行っておりますが、その状況は取締役会に報告することとしております。連結子会社においては当該取引は行わないこととしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部では、各部署からの報告に基づき適時適切な資金繰計画を作成し、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っており、管理部がこれを統括しております。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,832	2,832	—
資産計	2,832	2,832	—
長期借入金	1,006	1,003	△2
負債計	1,006	1,003	△2

※時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日
非上場株式	845

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,808	2,808	—
資産計	2,808	2,808	—
長期借入金	670	665	△4
負債計	670	665	△4

※市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	令和4年3月31日
非上場株式	726

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,050	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,763	—	—	—
電子記録債権	4,766	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	100	—	99	—
合計	24,680	—	99	—

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,578	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,154	—	—	—
電子記録債権	5,889	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	—	99	99	—
合計	—	99	99	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550	—	—	—	—	—
長期借入金	536	836	170	—	—	—
合計	1,086	836	170	—	—	—

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	836	170	500	—	—	—
合計	1,336	170	500	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,610	—	—	2,610
社債	—	198	—	198
資産計	2,610	198	—	2,808

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	665	—	665
資産計	—	665	—	665

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 社債

当社が保有している社債は、その時価を市場価格から算定しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは当該対象の時価に含めて記載し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,583	1,056	1,527
債券	100	100	0
その他	—	—	—
小計	2,683	1,156	1,527
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	49	52	△3
債券	99	100	△0
その他	—	—	—
小計	148	152	△3
合計	2,832	1,309	1,523

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,586	1,170	1,415
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,586	1,170	1,415
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	23	24	△0
債券	198	200	△1
その他	—	—	—
小計	222	224	△1
合計	2,808	1,395	1,413

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	227	152	—
債券	20	5	—
その他	—	—	—
合計	248	158	—

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	222	174	△15
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	222	174	△15

### 3 減損処理を行った有価証券

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合には個別に時価の回収可能性を判定して、回収可能性がないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	300	△1

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	—	△0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、主に簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,912	3,971
勤務費用	177	181
利息費用	44	44
数理計算上の差異の発生額	△0	△10
退職給付の支払額	△162	△324
その他	1	△1
退職給付債務の期末残高	3,971	3,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	4,985	5,387
期待運用収益	75	82
数理計算上の差異の発生額	324	△15
事業主からの拠出額	155	153
退職給付の支払額	△155	△311
その他	2	2
年金資産の期末残高	5,387	5,299

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 (△)の期首残高(純額)	△100	△141
退職給付費用	△23	21
退職給付の支払額	△1	△1
制度への拠出額	△15	△16
退職給付に係る資産(△)の期末残高(純額)	△141	△138

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,164	4,045
年金資産	△5,895	△5,786
	△1,730	△1,740
非積立型制度の退職給付債務	184	179
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,546	△1,560
退職給付に係る負債	184	179
退職給付に係る資産	△1,730	△1,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,546	△1,560

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	177	181
利息費用	44	44
期待運用収益	△75	△82
数理計算上の差異の費用処理額	△7	7
簡便法で計算した退職給付費用	△23	21
その他	9	△3
合計	124	169

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	△316	△1
合計	△316	△1

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△326	△328
合計	△326	△328

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	50%	42%
株式	20%	21%
その他	30%	37%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.7%	1.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	222百万円	175百万円
減損損失	165	154
賞与引当金	106	119
未払事業税	42	79
資産除去債務	58	54
退職給付に係る負債	54	52
役員退職慰労引当金	53	47
償却超過額	31	36
その他	136	135
繰延税金資産小計	871	854
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△222	△175
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△370	△355
評価性引当額小計(注)1	△592	△531
繰延税金資産合計	278	323
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△519	△521
その他有価証券評価差額金	△429	△399
投資差額(土地)	△90	△90
その他	△24	△27
繰延税金負債合計	△1,063	△1,037
繰延税金資産の純額	△784	△713

(注) 1 評価性引当額が61百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が46百万円、減損損失に係る評価性引当額が11百万円、それぞれ減少したことなどに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36	20	34	18	29	82	222百万円
評価性引当額	△36	△20	△34	△18	△29	△82	△222
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	19	6	22	16	99	175百万円
評価性引当額	△11	△19	△6	△22	△16	△99	△175
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度はいずれも法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループが営む主力の事業は、ステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売に加え、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行うステンレス関連事業であります。国内においては、主に当社を中心として製品の製造様式、製品商品の市場及び顧客並びにその販売形態を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しており、海外においては、在外連結子会社であるPT. MORY INDUSTRIES INDONESIAが製造から販売まで行い、独立した経営単位で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、個々の連結会社を集約した「日本」と「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定した価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高が26百万円減少、セグメント営業利益が26百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益計算書計上額 (注3)
	日本	インドネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,144	744	34,888	223	35,112	—	35,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,415	—	3,415	—	3,415	△3,415	—
計	37,559	744	38,303	223	38,527	△3,415	35,112
セグメント利益又は損失(△)	2,786	△39	2,747	△11	2,735	193	2,928
セグメント資産	57,730	1,666	59,396	188	59,585	△3,409	56,175
セグメント負債	15,591	1,109	16,700	597	17,298	△4,016	13,281
その他の項目							
減価償却費	947	95	1,042	—	1,042	△2	1,040
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,103	25	2,129	—	2,129	△6	2,122

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益及び損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益計 算書計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
ステンレス管	22,457	1,426	23,884	—	23,884	—	23,884
ステンレス条鋼	10,464	—	10,464	—	10,464	—	10,464
ステンレス加工品	1,178	—	1,178	—	1,178	—	1,178
鋼管	6,722	—	6,722	—	6,722	—	6,722
機械	663	—	663	—	663	—	663
その他	—	—	—	162	162	—	162
外部顧客への売上高	41,487	1,426	42,913	162	43,076	—	43,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,404	—	3,404	—	3,404	△3,404	—
計	44,892	1,426	46,318	162	46,480	△3,404	43,076
セグメント利益又は 損失(△)	5,405	135	5,541	△26	5,515	168	5,683
セグメント資産	64,242	1,924	66,167	44	66,211	△3,683	62,527
セグメント負債	18,748	1,156	19,905	330	20,235	△4,019	16,216
その他の項目							
減価償却費	979	101	1,080	—	1,080	△2	1,078
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	863	9	873	—	873	2	875

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にか  
かる事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益及び損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おります。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省  
略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はあ  
りません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	5,463.49円	5,958.67円
1株当たり当期純利益	315.69円	551.47円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,477	4,320
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,477	4,320
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,846,791	7,833,851

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42,893	46,311
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25	35
(うち非支配株主持分) (百万円)	(25)	(35)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,867	46,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,846,249	7,766,150

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550	500	0.550	—
1年以内に返済予定の長期借入金	536	836	0.394	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	6	7.378	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,006	670	0.554	令和5年6月30日～ 令和7年3月21日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	4	9	7.378	令和5年4月5日～ 令和7年8月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,101	2,021	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	170	500	—	—
リース債務	5	3	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,706	20,080	31,473	43,076
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,460	3,142	4,713	6,122
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,022	2,209	3,334	4,320
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	130.36	281.61	425.01	551.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	130.36	151.24	143.39	126.24

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,715	13,210
受取手形	1,751	1,218
電子記録債権	4,766	5,889
売掛金	7,036	7,684
有価証券	100	—
棚卸資産	※2 7,422	※2 9,611
前払費用	123	94
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	893	935
未収入金	605	708
その他	2	1
貸倒引当金	△236	△15
流動資産合計	33,181	39,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,791	2,621
構築物	276	260
機械及び装置	3,322	3,203
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	80	92
土地	6,109	6,109
リース資産	2	1
建設仮勘定	62	270
有形固定資産合計	12,649	12,563
無形固定資産		
その他	67	70
無形固定資産合計	67	70
投資その他の資産		
投資有価証券	2,863	2,940
関係会社株式	944	944
出資金	0	0
長期貸付金	6	11
関係会社長期貸付金	2,438	2,526
長期前払費用	57	83
前払年金費用	1,249	1,261
保険積立金	703	758
その他	116	116
貸倒引当金	△194	△294
投資その他の資産合計	8,186	8,346
固定資産合計	20,903	20,980
資産合計	54,085	60,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	—	6
電子記録債務	3,989	5,960
買掛金	2,647	3,393
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	536	836
リース債務	1	1
未払金	95	187
未払費用	789	821
未払法人税等	553	1,370
前受金	0	1
預り金	43	60
賞与引当金	310	353
設備関係支払手形	—	2
未払消費税等	135	182
その他	900	194
流動負債合計	10,504	13,873
固定負債		
長期借入金	1,006	670
繰延税金負債	542	473
リース債務	1	0
退職給付引当金	171	167
役員退職慰労引当金	179	158
執行役員退職慰労引当金	7	15
環境対策引当金	53	—
資産除去債務	144	136
その他	124	126
固定負債合計	2,229	1,747
負債合計	12,733	15,620
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金		
資本準備金	7,705	7,705
その他資本剰余金	△350	△553
資本剰余金合計	7,355	7,151
利益剰余金		
利益準備金	901	901
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,639	28,271
利益剰余金合計	25,541	29,173
自己株式	△0	△0
株主資本合計	40,257	43,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,014
評価・換算差額等合計	1,094	1,014
純資産合計	41,351	44,700
負債純資産合計	54,085	60,321

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	34,144	41,487
売上原価	26,169	30,663
売上総利益	7,975	10,824
販売費及び一般管理費	※1 5,097	※1 5,330
営業利益	2,877	5,494
営業外収益		
受取利息	48	44
受取配当金	232	343
為替差益	28	149
雇用調整助成金	237	16
受取賃貸料	117	149
その他	33	93
営業外収益合計	698	796
営業外費用		
支払利息	8	8
貸倒引当金繰入額	14	100
売上割引	22	—
減価償却費	34	67
不動産賃貸費用	9	12
その他	5	14
営業外費用合計	94	203
経常利益	3,482	6,086
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	158	174
特別利益合計	158	174
特別損失		
固定資産除却損	3	115
投資有価証券売却損	—	15
特別損失合計	3	130
税引前当期純利益	3,637	6,131
法人税、住民税及び事業税	1,078	1,831
法人税等調整額	14	△39
法人税等合計	1,092	1,792
当期純利益	2,544	4,338

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,360	7,705	△43	7,662	901	22,801	23,703
当期変動額							
剰余金の配当						△706	△706
当期純利益						2,544	2,544
自己株式の取得							
自己株式の消却			△306	△306			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△306	△306	—	1,838	1,838
当期末残高	7,360	7,705	△350	7,355	901	24,639	25,541

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△306	38,418	533	533	38,952
当期変動額					
剰余金の配当		△706			△706
当期純利益		2,544			2,544
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の消却	306	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			560	560	560
当期変動額合計	306	1,838	560	560	2,398
当期末残高	△0	40,257	1,094	1,094	41,351

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,360	7,705	△350	7,355	901	24,639	25,541
当期変動額							
剰余金の配当						△706	△706
当期純利益						4,338	4,338
自己株式の取得							
自己株式の消却			△203	△203			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△203	△203	—	3,631	3,631
当期末残高	7,360	7,705	△553	7,151	901	28,271	29,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	40,257	1,094	1,094	41,351
当期変動額					
剰余金の配当		△706			△706
当期純利益		4,338			4,338
自己株式の取得	△203	△203			△203
自己株式の消却	203	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△79	△79	△79
当期変動額合計	0	3,428	△79	△79	3,349
当期末残高	△0	43,685	1,014	1,014	44,700

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ① 商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 主として14年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

契約期間等により每期均等償却

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の主な事業はステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行っております。

当社は、製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ステンレス関連製品においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

機械においては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、検収時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高及び営業利益はそれぞれ26百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### (追加情報)

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、今後の当社の業績に与える重要な影響はないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	709百万円	637百万円
短期金銭債務	189	152

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
商品及び製品	4,566百万円	5,811百万円
仕掛品	923	1,121
原材料及び貯蔵品	1,932	2,678

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当期末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	3,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
荷造・運送費	2,224百万円	2,312百万円
給料諸手当	784	806
賞与引当金繰入額	83	95
退職給付費用	40	39
役員退職慰労引当金繰入額	15	12
支払手数料	669	678
減価償却費	58	64

おおよその割合

販売費	78%	77%
一般管理費	22	23

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	3百万円	6百万円
仕入高及び外注加工高	1,093	674
営業取引以外の取引高	355	500

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	666
関連会社株式	277
計	944

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (令和4年3月31日)
子会社株式	666
関連会社株式	277
計	944

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,022百万円	1,022百万円
賞与引当金	93	106
貸倒引当金	129	92
事業税	41	77
減損損失	77	73
退職給付引当金	51	50
役員退職慰労引当金	53	47
その他	171	163
繰延税金資産小計	1,641	1,634
評価性引当額	△1,372	△1,324
繰延税金資産合計	268	310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△429	△399
前払年金費用	△374	△378
その他	△6	△6
繰延税金負債合計	△810	△783
繰延税金資産の純額	△542	△473

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度はいずれも法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,791	67	57	180	2,621	6,547
	構築物	276	4	0	20	260	1,437
	機械及び装置	3,322	467	10	575	3,203	13,628
	車両運搬具	3	2	—	1	3	40
	工具、器具及び備品	80	41	0	29	92	1,049
	土地	6,109	—	—	—	6,109	—
	リース資産	2	—	—	1	1	5
	建設仮勘定	62	803	595	—	270	—
	計	12,649	1,387	664	808	12,563	22,709
無形固定資産	その他	67	18	—	16	70	30
	計	67	18	—	16	70	30

(注) 1 機械及び装置の主な増加額は、ステンレス管関係設備 91百万円、ステンレス加工品関係設備 2百万円、ステンレス条鋼関係設備 198百万円、鋼管関係設備 46百万円、機械設備 2百万円、その他設備 125百万円であります。

2 建設仮勘定の主な増加額は、ステンレス管関係設備 247百万円、鋼管関係設備 126百万円、ステンレス条鋼関係設備 182百万円、その他設備 246百万円であります。

3 建設仮勘定の主な減少額は、他の有形固定資産への振替であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	431	—	121	309
賞与引当金	310	353	310	353
退職給付引当金	171	9	13	167
役員退職慰労引当金	179	12	33	158
執行役員退職慰労引当金	7	9	1	15
環境対策引当金	53	—	53	—

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.mory.co.jp/">https://www.mory.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第79期)	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年6月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及びその確認書	(第80期第1四半期)	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	令和3年8月6日 関東財務局長に提出
		(第80期第2四半期)	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	令和3年11月9日 関東財務局長に提出
		(第80期第3四半期)	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	令和4年2月7日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		令和3年6月29日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告 書	報告期間	自 令和4年2月1日 至 令和4年2月28日	令和4年3月10日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月29日

モリ工業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



モリ工業株式会社における収益認識会計基準等の適用と売上高の実在性・期間帰属の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>モリ工業株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高43,076百万円を計上している。このうち、会社の個別財務諸表の売上高は41,487百万円であり、連結売上高の96%を占めている。会社の主な事業はステンレス関連事業であるステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管の製造販売であり、併せて、パイプ加工の省力化用としてパイプ切断機等の機械の製造販売を行っている。会社は、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、連結売上高の大部分を占める会社の売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、収益認識会計基準等の適用に際しては、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引について、会社の役割が代理人に該当する取引については顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する、顧客と約束した対価に変動対価が含まれている場合、企業が権利を得ることとなる対価の額を見積って取引価格を算定するなど、検討すべき項目が多岐にわたり、特に適用初年度においては、網羅的な検討が必要である。</p> <p>以上により、当監査法人は会社の収益認識会計基準等の適用と売上高の実在性・期間帰属の検討を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識会計基準等の適用の妥当性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上種類別の検討資料を入手し、製品部門別売上高と照合し、現行基準との差異を網羅的に検討していることを評価した。</li> <li>・従来基準との差異の検討資料を入手し、部門責任者及び経理責任者への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧を実施し、収益認識会計基準等に準拠しているかどうかについて検討した。</li> <li>・会社が採用した会計方針を理解し、収益認識会計基準等の適用に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・収益認識会計基準等の適用に伴う影響額の算定資料を入手し、会社の集計方法に変更がないか再計算するとともに、異常な増減がないか検討した。また、期末の統制も引続き適切に実施されているか検証した。</li> <li>・収益認識会計基準等の適用に関連する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。</li> </ul> <p>また、当監査法人は、会社の売上高の実在性・期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の計上プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・一定金額以上及び無作為に抽出した売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。</li> <li>・令和4年3月の売上取引について、前年同月比で異常値分析を実施し、検討対象となる取引に対して、根拠証憑との照合を実施した。</li> <li>・機械の売上取引について、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断していることから、期末日以後の検収となる取引が売上に計上されていないか検討した。</li> <li>・令和4年4月の売上借方計上仕訳について、前年同月比で異常値分析を実施し、検討対象となる取引に対して、根拠証憑との照合を実施した。</li> <li>・販売システムと会計システムの調整項目のうち一定金額以上の売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。</li> <li>・売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。</li> </ul>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モリ工業株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、モリ工業株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- ※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

モリ工業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 収益認識会計基準等の適用と売上高の实在性・期間帰属の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モリ工業株式会社における収益認識会計基準等の適用と売上高の实在性・期間帰属の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	令和4年6月29日
<b>【会社名】</b>	モリ工業株式会社
<b>【英訳名】</b>	MORY INDUSTRIES INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 森 宏 明
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪府河内長野市楠町東1615番地  (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。  大阪府中央区難波五丁目1番60号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第80期(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 令和4年6月29日

**【会社名】** モリ工業株式会社

**【英訳名】** MORY INDUSTRIES INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 宏 明

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪府河内長野市楠町東1615番地  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。  
大阪市中央区難波五丁目1番60号

**【縦覧に供する場所】** モリ工業株式会社東京支店  
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)  
モリ工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森宏明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和4年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社4社及び持分法適用会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び主要な連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとともう重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。